

## 税率変更した場合の税収規模 (地方税法上変更可能な税目について)

### 個人住民税均等割(制限税率なし)

	現行	2倍
変更幅		1,000円
税率	1,000円	2,000円
増収額		38億円
税収	38億円	76億円

- 現在の均等割の税率水準は適当か。
- 住民の府外移住を招かないか。

### 個人住民税所得割(制限税率なし)

	現行	1.1倍
変更幅		0.40%
税率	4%	4.40%
増収額		315億円
税収	3,154億円	3,469億円

### 自動車税(制限税率 1.5倍まで)

	現行	1.1倍
変更幅(例)		3,450円
税率(例)	34,500円	37,950円
増収額		85億円
税収	846億円	931億円

(例)は総排気量1ℓ超1.5ℓ以下の自家用乗用車で、グリーン化税制対象外の場合の税率

- 近隣府県へ流出しないか。
- 自動車保有者のみに負担を求める理由が必要。

### 不動産取得税(制限税率なし)

	現行	1.1倍
変更幅		0.3%、0.4%
税率	3%、4%	3.3%、4.4%
増収額		39億円
税収	391億円	430億円

\*本則税率 4%、税率の特例 3%(住宅及び土地、平成24年3月31日まで)

- 不動産流通の妨げにならないか。
- 不動産取得者のみに負担を求める理由が必要。

### 個人事業税(制限税率 1.1倍まで)

	現行	1.1倍
変更幅		0.3%、0.4%、0.5%
税率	3%、4%、5%	3.3%、4.4%、5.5%
増収額		17億円
税収	168億円	185億円

- 税収規模が小さい。
- 現行の法人事業税の超過課税との整合性。

## 【参考】

地方消費税が1%→2%(消費税率換算)になった場

	現行	2倍
変更幅	消費税率4%	消費税率8%
税率	消費税額の25%	
増収額		2,421億円 (実収 802億円)
税収	2,421億円	4,842億円 (実収 1,604億円)

法人二税の現行超過課税

法人事業税(制限税率 1.2倍まで)

	標準税率	現行
税率(例)	2.90%	3.26%
増収額	0	132億円
税収	2,173億円	2,305億円

(例)は、外形対象法人の800万円超の所得に対する税率

法人府民税法人税割(制限税率 6%)

	標準税率	現行
税率	5.00%	6.00%
増収額	0	74億円
税収	414億円	488億円

法人府民税均等割(制限税率 なし)

	標準税率	現行
税率(例)	130,000円	260,000円
増収額	0	51億円
税収	101億円	152億円

(例)は、資本金等の額1億円超10億円以下の法人

ゴルフ場利用税(制限税率 1200円)

	現行
税率	350~1200円 (等級ごとに7種類の税率を設けている。)
増収額	
税収	17億円

(実収 5億円)